

未来・ねりまニュース

社会福祉法人未来・ねりまを支える会会報

目次

コラム「未来・ねりま五周年に当って」
.....P1

ねりま事業所だより.....P2

ねりま第二事業所だより.....P3

事務局だより.....P4

支える会だより.....P4

幼児教室だより.....中紙表

成年後見部会だより.....中紙裏

発行所 社会福祉法人未来・ねりま

〒176-0013 東京都練馬区豊玉中 4-10-6

TEL 03-3948-0275 FAX 03-3948-5864

法人 E-mail honbu@mirai-nerima.or.jp

移行支援 E-mail ikou@mirai-nerima.or.jp

継続支援 E-mail keizoku-1@mirai-nerima.or.jp

ねりま第二 E-mail keizoku-2@mirai-nerima.or.jp

幼児教室 E-mail youji-1@mirai-nerima.or.jp

ホームページ <http://www.mirai-nerima.or.jp>

未来・ねりま五周年に当って

理事長 眞保 眞人

光陰矢のごとしとは、古来より時の経つことの早さの譬えであるが、改めてその感慨を深くする。練馬区の手をつなぐ親の会、練馬区の行政等、多くの人々の尽力により、未来・ねりまが誕生して五年の歳月が流れた。その間、新しい法人は第二事業所、幼児教室を事業に加え、更に高松地区に新たな事業所を計画し、地元の皆様の賛同を得るべく努力している。

竹は、その成長に合わせて節を伸ばしていく。竹の種類、大きさにより丁度その竹に合せて節を形成しながら、天に向かって成長していく。未来・ねりまも五年を一つの節目として、未来に向かって進んでいきたいと思う。

ねりま事業所施設長 菅野 絹子

社会福祉法人未来・ねりまが設立されて、五年となりました。月日の過ぎるのが早いことに、今更ながら驚きです。親の会ができて平成二十四年で六十周年になりますが、法人取得は、夢の夢でした。それが平成十八年の障害者自立支援法の施行を契機に、内容も熟知しないまま、平成十九年三月七日に社会福祉法人とねりま事業所が、新体系サービスもやることになり、無我夢中で進めてきました。職員の苦労は、言葉に出せぬほど。よくぞ体調を崩さなかったと思っています。就労移行・継続B等と慣れぬ言葉と現実とのギャップや、親の会との連携等、今後とも課題は尽きないと考えますが、未来に向かって進みましょう。

社会福祉法人未来・ねりまは本年で五周年になります。法人の運営理念及び運営方針について掲載します。で、改めて確認して下さい。

《運営理念》 平成十九年四月一日制定

- 1 (利用者の尊重) 利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立った障害福祉サービスを提供します。
- 2 (自立支援) 利用者の持つ能力に応じた就労支援や相談支援を行い、自立した日常生活を営むことができる様に支援します。
- 3 (安心した生活) 利用者や家族が健康で安心して生活できるよう支援します。
- 4 (地域との連携) 地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流につとめ、地域の障害福祉サービスの拠点を目指します。
- 《運営方針》
- 1 (健全運営の実現) 障害者自立支援給付等の収入で支出を賄い得るよう工夫し、無駄をなくし、効率化に努め、健全な事業運営を確立する。
- 2 (地域との連携) 地域との交流の推進を図り、安心と信頼で結ばれる障害福祉サービス事業の運営を行う。
- 3 (サービスの質の向上) 利用者本位のサービスを実現するため、業務の標準化を図るとともに、それを最低基準として品質向上の鍵を握る職員のレベルアップを、業務を通じて実現する。
- 4 (責任と権限の明確化) 組織として事業活動を実践しているという原点にたちかえり、職員各自の組織上の役割、権限、責任を明確にして、組織一体となって業務遂行にあたる。
- 5 (働きやすい職場環境) 誇りをもって働きやすい法令遵守で利用者本位の職場環境づくりに努める。

ねりま事業所だより

就労移行支援事業

22年度もあっという間に終わり、慌ただしくではありますが、23年度のスタートを迎える事ができました。昨年は、「他人の良さを認め合う」をテーマに、働く上で他者と協力していかなければいけないということをみんなで勉強しました。

今年のテーマは、「自主性」です。「学びの姿勢」を大切にしながら、この一年間で「できるようになった、やってよかった」という気持ちを増やしていってほしいです。



23年度は、11名の利用者とスタートしました。明るく元気に頑張っています。

学校を卒業されたばかりの方、長く企業で働いてきた方、メンバーの経歴は様々ですが、みんな自分に合った会社で働けるようそれぞれの目標に向かって取り組んでいます。

実習、就職先の様子

ねりま事業所とは違う環境で働くことは不安もあり、大変なことです。できることが増えることは大きな喜びです。

利用者に聞くと、一番楽しみなことは、お昼御飯だとか…



就労継続B支援事業

就労継続B支援事業は、利用者1名、職員2名が新たに加わり、新年度を迎えました。3月の大地震の影響で様々な行事が行われなくなり、みんながっかりしていましたが、その気持ちを目一杯仕事にぶつけていました。これからも大変な状況が続くかもしれませんが、利用者35名と職員みんなの力を合わせて、頑張りたいと思います！



4月の公園清掃風景です。桜が満開に咲き、散った花びらを一生懸命に集めました。この時ばかりは、きれいな桜がうらめしくなることも…。

所内作業風景です。情報誌にチラシを封入する作業を行っています。一日で終わらせなければいけない仕事なので大変です！



〈ねりま事業所の今年度予定〉

- 5月 個別支援計画面談
障害者スポーツ大会
- 6月 施設対抗合同運動会
- 7月 バスハイク
- 8月 納涼盆踊り
- 9月 スポーツの集い
- 10月 宿泊訓練
- 12月 障害者フェスティバル

ねりま第二事業所だより

新人さんの紹介

ねりま第二事業所は、現在利用者34名・職員8名です。毎日、雰囲気は和やかで元気に楽しく作業しています。平成23年4月から、ねりま第二事業所に増えた仲間を紹介します。



初めまして、小藤明と言います。生年月日は、昭和43年1月26日生まれで、現在43歳です。趣味は、音楽を聴いたり、テレビゲームをしたり、プラモデルをすることです。また、事業所での好きな作業は、付録入れとお箸入れです。外作業では、LP清掃が楽しいです。

クラブ活動の紹介

ねりま第二事業所では、作業以外にクラブ活動も行っています。園芸クラブ・新聞クラブ・手芸クラブ・水泳クラブがあり、それぞれ自分たちのやりたいクラブに入って活動しています。そこで今回は、園芸クラブについて詳しく紹介します。

<園芸クラブの紹介>

園芸クラブは、ねりま第二の利用者の健康や将来の自立の為に、「園芸をやってみないか」という職員の提案によって実現しました。現在、利用者14名、職員1名、有志1名で行っています。近くの区民農園をお借りして、「じゃがいも」、「きゅうり」、「トマト」、「なす」、「大根」、「キャベツ」等を無農薬栽培しています。収穫出来た野菜は、事業所の皆で美味しく食べています。また、新鮮な野菜を味わうだけでなく、大きさの変化も楽しみながら活動しています。

<年間活動状況>

12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月	
	11月下旬 大根の収穫		9月下旬 大根の種まき	なす・トマト・ピーマンの収穫	7月中旬～9月中旬にかけて、きゅうり・	じゃがいもの収穫	5月下旬～6月下旬にかけて	マンの苗の植付	4月下旬 きゅうり・なす・トマト・ピーマンの苗の植付	3月下旬 じゃがいもの種いもの植付	くつき混ぜる 土作り(土に苦土石灰と堆肥をまいて、よ)	



<担当職員から一言>



(支援員 椎葉和隆)

野菜作りを通して、達成感や自信を持ってもらえたらいいと思います。区民農園で活動することで、地域との関わりを増やしていきたいと思っています。

職員の豆知識

今年の一月から、このねりま第二事業所で働かせていただいております。木村直生です。何も分らない私を暖かく迎えて下さったので、今では毎日ねりま第二事業所の皆さんに会えるのを楽しみに、日々過ごしています。趣味は楽器演奏で、地元のプラスバンドでクラリネットを演奏しています。なので、音楽教室などのレクリエーションや部活動を通して、更にねりま第二事業所の皆さんとコミュニケーションをはかることが出来ればいいなと思います。



●平成22年度事業活動概要報告

ねりま事業所4年目、ねりま第二事業所2年目、幼児教室1年目でしたが、事業活動は概ね順調に推移しました。

1. 本部事務局

(1)相談支援事業に対する業務推進

- 1)東京都知的障害者育成会受託の練馬区立大泉障害者地域生活支援センターさくらへの出向職員、親の会推薦職員やペアピア嘱託職員へ業務支援し、職員の成年後見制度勉強会やさくら便り掲載の制度説明に協力し、ねりま事業所利用者及び親の総合相談や余暇・生活支援をさくらと連携し、相談支援に効果がありました。
- 2)法改正による指定相談支援事業見直し内容を精査し、法人利用者や親の会本人へのサービス利用計画相談支援や基本相談支援及び親の会成年後見相談支援を見据えた指定申請準備を行い、6月開所予定で進めています。

(2)グループホーム(GH)・ケアホーム(CH)事業計画の推進

- 1)光が丘・高松地区に練馬、大泉・石神井地区と同様な事業所開設の必要性を考慮して、就労支援事業の通所施設とグループホームとの合築施設に事業変更、地域への説明や練馬区、東京都と施設建設の準備を進めています。

(3) 幼児教室「とことこ」の法人内移管整備

- 1)幼児教室「とことこ」の法人内移管は順調で、2名の非常勤職員採用により職員体制強化を図りました。
- 2)昨年末の法改正で、平成24年度から練馬区補助金運営から児童福祉法の児童発達支援事業に移行予定ですが、法内化により現状運営に支障がでない様、練馬区長、区議会、都議及び行政に要請行動を行いました。

2. ねりま事業所

2-1. 就労移行支援事業

- (1)2名が就職、1名がトライアル雇用から就職し、1名がトライアル雇用のみで、実習は延べ10名でした。
- (2)個別支援計画の目標に合わせた個別ケース記録を作成し、利用者自己評価と職員評価の支援をしました。
- (3)障害者地域支援センターや就労支援ネットワーク会議と連携、生活余暇支援や東京ジョブコチの定着支援を行いました。

2-2. 就労継続支援(B型)事業

- (1)受注業務は従来の作業に、新規工賃収入増を図り、利用者への職能指導等でスキルアップを図りました。
- (2)喫茶業務は新規対象者3名、利用者に喫茶業務を通じて社会経験が出来る場として活用、効果的でした。
- (3)個別支援計画の健康管理で中村南スポ・ツセンターでの運動を毎月1回以上実施、体調管理に結びつきました。

3. ねりま第二事業所 就労継続支援(B型)事業

- (1)利用者33名で開始、2名の入所、1名の就労等ありましたが、利用者通所率は年間94%となりました。
- (2)委託・受注事業を整備、利用者の意識向上により、封入・封緘作業等を受注し、工賃収入増を図りました。
- (3)クラブ活動やレクリエーション活動の充実を図り、利用者の自己啓発、余暇支援につながり、非常に良い内容でした。

4. 幼児教室「とことこ」[練馬区心身障害児(者)通所訓練事業]

- (1)職員会議、保護者会、懇談会を定例化、法人事務処理整備を行い、法人運営内容の共有化を推進しました。
- (2)幼児教室の長年の設備環境改善要望のトイレ、洗面所の改修を行うと共に、遊具や本箱等を新装しました。

支える会だより

○社会福祉法人未来・ねりまを支える会入会のご案内

<目的>(社福)未来・ねりまのねりま事業所、ねりま第二事業所、幼児教室の充実発展と利用者の支援に寄与すること。

<会 員> 利用者・保護者、役員・職員・お取引業者等の法人関係者、親の会会員等でどなたでも入会出来ます。

<年会費> 1口 2,000円ですが、希望口数としては、個人1口以上、団体・企業等5口以上でお願いしています。

<振替口座> 郵貯 00110-4-544768 社会福祉法人未来・ねりまを支える会(会専用赤色振込票で手数料は無料です)

<お問い合わせ> 練馬区豊玉中4-10-6(社福)未来・ねりま ねりま事業所内 TEL3948-0275 FAX3948-5864 支える会事務局(齋藤、江連)にご連絡下さい。入会申込書兼入会受付書及び会則をお送り致します。

幼児教室とことこだより

幼児教室とことこは平成23年、新たに23名の子ども達を迎え、26名で賑やかに本年度もスタートしました。
新しい子ども達も日々慣れ、母子分離も徐々に始まってきています。
母子分離には、お母さん方の期待と不安もあると思いますが、分離したことで見られる子ども達の新たな一面に、今後の成長が楽しみです。



<朝のお集まり>

着席してお名前呼びや楽器遊び、手作りの教材を使って音楽に合わせてやっています。

<戸外遊び>

お天気の良い日には、教室の前にある公園で遊びます。
子ども達は外遊びが大好き！
砂場やすべり台、ブランコなどで、たくさん遊んでいます。



<設定保育>

5月は鯉のぼりや母の日プレゼントのティッシュケースカバーを作りました。
のりづけやシール貼りなどをして、それぞれ個性的な作品が出来上がりました。



5月には井の頭公園への遠足、6月には「わはは生活育児研究所」の浜名先生をお招きして、お母さん方の勉強会なども行います

成年後見支援活動ネットワークと（仮称）後見支援員について

練馬手をつなぐ親の会成年後見部会長 齋藤 洋（社会福祉士）

成年後見制度は自分では十分な判断が出来ない人のために、後見人等を選任して本人の意思決定を助け、生活や財産などの権利を守る制度です。練馬手をつなぐ親の会が取り組んでいます成年後見相談から申立手続き、審判、後見人選任及び後見人の財産管理や身上監護等の望ましい後見の在り方や利用について、成年後見支援活動ネットワークと（仮称）後見支援員の考え方も入れて述べてみたいと思います。

本人、親⇒⇒成年後見相談⇒⇒⇒申立手続き⇒⇒⇒後見人選任⇒⇒⇒後見業務⇒⇒⇒親亡き後見人選任

⇕申立内容等 ↑申立等支援 ↑後見人推薦 ↑後見人支援 ↑後見支援員支援

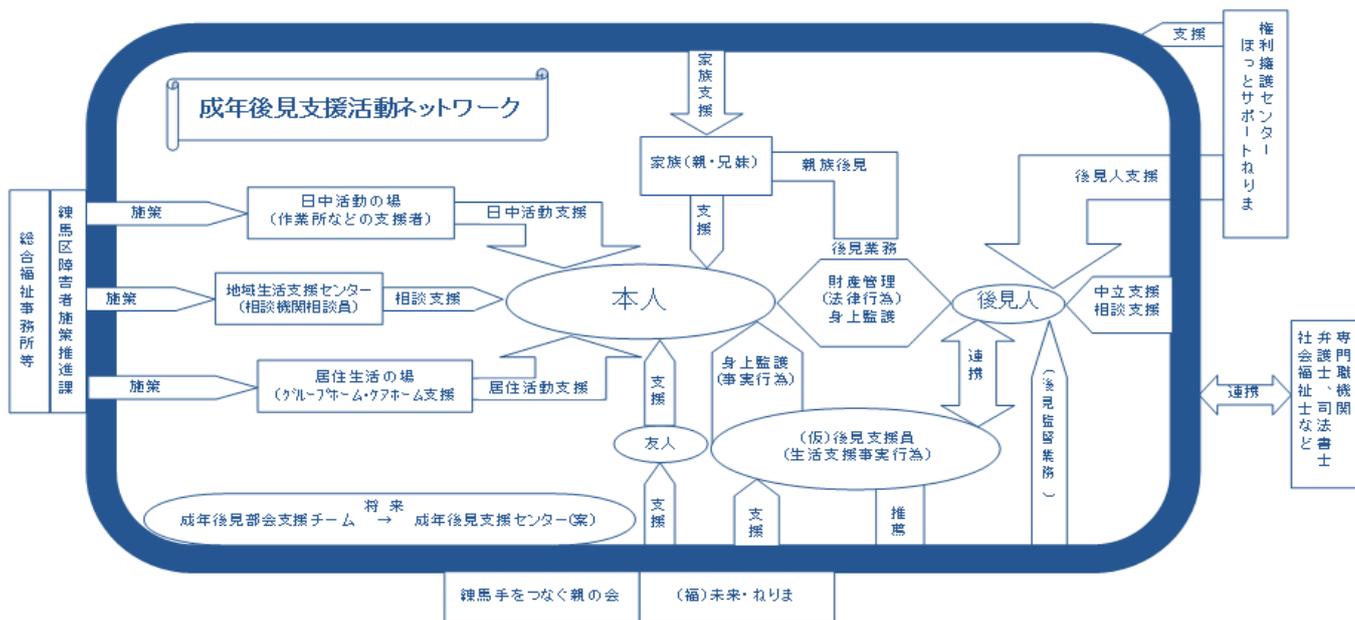
成年後見部会⇒個別相談会⇒⇒⇒申立支援 ⇒⇒⇒後見人紹介⇒⇒⇒成年後見支援活動ネットワーク

⇕専門相談 ⇕専門職相談 ⇕申立相談 ⇕申立相談 ⇕後見人・支援員,養成,(監督)

権利擁護センター 各専門職機関 家庭裁判所 権利擁護センター 練馬手をつなぐ親の会
各専門職機関 (社福) 未来・ねりま

上記の仕組みで、成年後見部会は相談から後見人業務の財産管理や身上監護などの成年後見支援を関係機関のネットワークを結成しながらチームで支えていくことを考えています。特に知的障害者の身上監護は親亡き後も長く続きますので、後見人の身上監護（法律行為）の枠を超えた生活支援に関わる身上監護（事実行為）を（仮称）後見支援員という親の会会員相互のボランティアで支えられないか検討していきたいと考えています。

本人も親も高齢化になっていますので、判断能力の不十分な知的障害者を守る成年後見利用促進のための成年後見支援活動ネットワークと支援チーム及び後見支援員の構想図は次の様な内容になります。



それぞれの関係は図に表した内容以外にもありますが、親の会成年後見部会では成年後見個別相談会により成年後見利用促進個別事例を積み重ねて、権利擁護センターほっとサポートねりまや大泉障害者地域生活支援センターと連携相談しながら、成年後見部会が試行している成年後見支援活動ネットワークと支援チーム及び後見支援員活動内容に基づき、外部専門職機関の助言を受けながら、親の会成年後見部会と（福）未来・ねりま相談支援部門を含む成年後見支援センターの設立を模索していきます。

いずれにしても多くの知的障害者の成年後見制度利用促進を図り、また知的障害者の親亡き後も、安全安心かつ簡便に利用できる成年後見利用支援制度を構築することが出来ればと思っています。

親の会成年後見部会では今後も成年後見制度の普及啓発を図るとともに、成年後見利用促進を図る為成年後見個別相談を行っていきますので、いつでも成年後見部会（齋藤、森山 tel：ねりま事業所 3948-0275 e-mail：honbu@mirai-nerima.or.jp）お気軽にご相談下さい。